

<b>Title</b>	J.F.ハイナツと 18世紀の標準ドイツ語
<b>Author</b>	神竹, 道士
<b>Citation</b>	人文研究. 57巻, p.137-148.
<b>Issue Date</b>	2006-03
<b>ISSN</b>	0491-3329
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学大学院文学研究科
<b>Description</b>	藪木榮夫教授：広川禎秀教授：阪口弘之教授：小西嘉幸教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

## J.F.ハイナツと18世紀の標準ドイツ語

神 竹 道 士

ドイツ語文法史においてJ.F.ハイナツは、18世紀最も優れた北ドイツの文法家とみなされているが、何をもって優れた文法家なのか、ハイナツの文法および言語観の実像について詳述した文献は極めて少ない。そこで本稿では、主としてハイナツの代表的著書である*Briefe, die deutsche Sprache betreffend* (1771-75) をとりあげて、文法記述にみられるハイナツの言語観について、特にHochdeutsch（標準ドイツ語）の概念定義を主要テーマとして、同時代の他の文法家との比較を交えながら、原典に則した検証を試みた。総じて18世紀の文法家は、ゴットシェート支持派と反対派に二分されるのが一般的であるが、ハイナツの場合、アノマリストの立場からマイセン方言およびベルリン方言という個別の都市方言を超地域的共通語とした上で、その上位概念にいわゆる統一文章語としてのBücherspracheを置き、さらにその上の最上位概念に標準ドイツ語を位置付けているのが大きな特徴である。しかも標準ドイツ語の規範として内包される統一的（標準的）発音の確立への試みは、その後のジーピスによるドイツ語舞台発音の確立へつながる重要な提言として注目される。

### 1. はじめに

ルターの宗教改革に伴うドイツ語訳聖書の急速な普及によって、16世紀以降、東中部ドイツ語の中でも上部ザクセン方言地域の書き言葉を範とした統一的な文章語がドイツ各地の方言地域に広く知れ渡り、ドイツ全土で文章語を統一しようという気運が一気に高まった。この統一文章語の規範の確立をめざしたのが各方言地域で活動していた地方の文法家たちである。彼らは互いに競うようにして文法書を著したが、文法書執筆の直接的な動機は、広義における民族的自意識のめざめであり、狭義における出身地域に対する郷土愛であった。18世紀のドイツ語文法書には、大なり小なりこの民族的自意識あるいは時として過剰なまでの郷土愛が、彼らの主張する語形変化の規則体系や正書法の基本原則の中にあらわれているというのが、最大の特徴である。

また、ルター以降の著名な文法家のほとんどが北ドイツおよび東中部ドイツ出身者であったのに対し、西中部ドイツおよび南部ドイツさらにはスイスやオーストリアからも数多くのドイツ語文法書が著されたのが18世紀である。彼らは一様に書きことば（文章語）の統一的基準の確立を求め、文法と正書法の規範となり得るように言語理論を展開したのである。そこには、東中部ドイツ語型という文章語スタイルを自らの所属する地域方言の中に受け入れるかどうか、換言すれば、東中部ドイツの言語的権威者であるゴットシェート (J.Ch.Gottsched) の文法書

を学校文法として導入するかどうかの判断が示されている。

そこで本稿では、18世紀後半の北ドイツを代表する文法家ハイナツ (J.F. Heynatz, 1744-1809) を取り上げ、同時代の他の文法家との比較を通じて、文法書にみられる Hochdeutsch (標準ドイツ語) の概念定義について論じてみたいと思う。

## 2. 北ドイツの文法家ハイナツ

ハイナツは、現ザクセン=アンハルト州のStendal近郊で生まれ、ベルリン市内のギムナジウムを卒業し、ハレおよびフランクフルト (a.d.O.) の大学で学んだ後、1769年ベルリン市内のギムナジウムの教師となった。1775年以降はフランクフルト (a.d.O.) の市立ギムナジウムの校長職に就くが、その傍らで1791年からフランクフルト (a.d.O.) 大学文学部でも教鞭をとっている。<sup>1)</sup>

ハイナツが初めて文法家として一般に知られるようになったのは、*Deutsche Sprachlehre* (1770)<sup>2)</sup>によるもので、これは1803年まで版を重ね、実際に学校の語学教材（文法書）として用いられていた。この*Sprachlehre*は、正音法 (Orthoepie)・正書法・語源論・統語論・韻律論の5部から構成されている。同時代の他の文法書と比較して、多くの頁数が当てられている第1部の正音法に*Sprachlehre*の他と異なる大きな特徴をみることができる。

ハイナツは、正しい語の綴り方を教える正書法 (Rechtschreibung) にならって、正しい語の発音の仕方を教える正音法 (Rechtsprechung) に大きな関心を寄せていた。ハイナツは、変母音を含むドイツ語のアルファベットの字母をその順に従って、「規則的 (regulär) 発音」と方言的な「変則的 (irregulär) 発音」に分けて、同じ語に対し数多くの異なった発音例を紹介している。<sup>3)</sup> その発音目録からハイナツは、最大公約数的に最も一般的で標準的な発音を探ろうと試みている。

「話す通りに書け」(Schreib, wie du sprichst!) という標語のもと、不統一な綴りを統一し正書法の規範を確立しようとしたゴットシェート<sup>4)</sup>とアーデルング (J.Ch.Adelung)<sup>5)</sup>は、上部ザクセン地方の教養ある人々の洗練された話し言葉に従って文字を綴ることを求めた。同時に彼らは、逆説的に「書く通りに話す」ことも可能であると述べている。<sup>6)</sup> つまりゴットシェートとアーデルングは、上部ザクセン方言を標準ドイツ語の具現形とみなすことによって、上部ザクセン地方に言語的の求心力を付与しようとしたのである。この考えを真っ向から否定したのがハイナツであると言える。

*Sprachlehre*以外の文法書では、例えば *Anweisung zur Deutschen Sprache* (1785) や *Versuch eines Deutschen Antibarbarus* (1796-97) などが知られ、さらにはドイツ語の句読法や方言および辞書などに関する著書もあるが、<sup>7)</sup> 彼の名を最も広く世に知らしめたのは、著書 *Briefe, die deutsche Sprache betreffend* (6 Hefte, 1771-75)<sup>8)</sup> である。そこで本稿では、

この*Briefe*を手がかりとして、以下具体的に検証してみたいと思う。

また、ハイナツはベルリン近郊の出身で、上述の*Sprachlehre*および*Briefe*に限らず彼の主要な語学著書のほとんどが、彼がベルリン市内のギムナジウムで教師を勤めている時に出版されているため、ハイナツをベルリンの文法家と呼ぶことができる。もっともベルリンの場合、地理的には東低地ドイツ語の中でもマルク＝ブランデンブルク方言地域に属す一方、方言形式からみると低地ドイツ語と東中部ドイツ語の混交した特殊なベルリン方言という都市方言を形成しているので、<sup>9)</sup> ベルリンの文法家という呼び名には、特定の限定された方言を代弁する文法家という意味合いが含まれる。

確かにハイナツ自身はベルリンのギムナジウムを卒業し、文法家としての活動の拠点もベルリンであったが、自らをBerlinerではなくMärkerと称している通り、マルク（ブランデンブルク）地方の方言話者であったことを公言しているのも事実である。<sup>10)</sup> 従ってここでは、例えば他の文法家を東中部ドイツとか上部ドイツの文法家と呼ぶのと同様に、個別方言を内包する上位の地理的方言区分にならって、ハイナツを北ドイツ（低地ドイツ）の文法家と呼ぶことにする。

### 3. 文法書と郷土愛

先にも述べたが、当時の文法家たちは程度の差こそあれ民族意識にめざめ、いわゆる「愛国心」が動機となって文法書を著した。しかし18世紀にドイツ国家はまだ存在せず、彼らの愛国心とは「郷土愛」の延長線上にあるものとして捉えることができる。それが文法家たちの活動の拠点となる侯国を超えた広い意味での愛国心であったか、あるいはあくまでも出身地域に限定される狭い意味での郷土愛であったかは、とりわけ彼らの「標準ドイツ語」をめぐる定義の仕方に如実にあらわれている。

例えば、18世紀の中ごろドイツ語の権威としてながく君臨したゴットシェートは著書*Deutsche Sprachkunst* (1748)<sup>11)</sup> の中で、「最良の方言」すなわち標準ドイツ語とは「その国の中に最も大きな宮廷のことば」<sup>12)</sup> でなければならず、その最も大きな宮廷のことばとして話される「上部ザクセン方言こそが最良の方言であるという意見がどこでも聞かれるではないか」<sup>13)</sup> と述べ、上部ザクセン方言の絶対的優位性に疑う余地を持たなかった。

純粋な標準ドイツ語は決して田舎では話されない<sup>14)</sup> とまで言い切ったゴットシェートの権威主義に対し、大いに反発したのがいわゆる「地方の文法家」たちであった。その中でも特にシュヴァーベン地方を代表する歴史文法学者のフルダ (F.K. Fulda) は、*Grundregeln der Teutschen Sprache* (1778)<sup>15)</sup> の中で、「最良の方言で書かれた書物でも文法的に完璧とは言えない」<sup>16)</sup> という理由から、シュヴァーベン地方の作家や知識人たちが上部ザクセン方言の書記形態を取り入れることに強い抵抗を示した。フルダにとっては「最も洗練された最良の方言」

自体余り大きな意味を持たず、言語の「純粹性」こそが最も重要であり、ドイツ語の純粹性は「語源」すなわち歴史の中にしか見出せないと考えた。<sup>17)</sup> フルダの唱える語源主義的正書法における「語幹の保持」という原則は、これまでにない歴史への回帰という点で画期的であるが、シュヴァーベン地方の方言的慣用形の擁護に利する大義名分でもあった。

フルダの友人であり熱狂的なフルダの支持者でもある文法家ナスト (J. Nast) は、*Der deutsche Sprachforscher* (2 Tle, 1777-78)<sup>18)</sup> の中で、ルターの宗教改革以降ザクセン地方と南ドイツには宗教的・政治的対立から「埋めがたい溝」ができる、北部（上部ザクセン地方）の文章語を導入するためには「ルターの e」に象徴されるような言語的偏見を払拭しなければならないと考えた。<sup>19)</sup> そこで、「正しい発音こそが常に正書法の重要な基本原則である」<sup>20)</sup> というナスト独自の音声学的正書法を提唱するに至ったのである。しかし、ナストの言う「正しい発音」とは何をさすのか具体的には明示されておらず、逆に名詞の語形変化規則としてフルダに倣って採用した、いわゆる 6 分類法の中には、南ドイツ方言特有の語末音消失形 (Käst, End, Aug) が標準的語形として広く規則体系に取り入れられている。語源重視とはいえ、方言的慣用形を基本形としたナストの音声学的正書法の基本原則には、強い郷土愛からくる方言擁護の立場が鮮明にあらわれていることは言うまでもない。

フルダとナストがゴットシェートに強く抵抗し、あくまでもシュヴァーベン方言の擁護に固執しただけなく独自の文章語型をも提唱したのに対し、マイセン方言を含めた上部ザクセン方言の言語的優位性を認めつつもゴットシェートの権威主義に強く反発したのが、西中部ドイツ語地域にあたる上部プファルツのアイヒンガー (C.F. Aichinger) である。彼はその著書 *Versuch einer deutschen Sprachlehre* (1754)<sup>21)</sup> の中で、標準ドイツ語とは、あらゆる地域で受け入れられる共通語であり、方言特有の言い回しや逸脱形はあってはならないと述べている。<sup>22)</sup> アイヒンガーにとって標準ドイツ語は、特定地域に限定されない超地域的な抽象的概念としての言語形式であった。しかも「この共通語に最も近い方言は、名声ではなく賞賛に値する」<sup>23)</sup> として、上部ザクセン方言に名声を与えるとしたゴットシェートの考えに釘をさしている。そして「この種の賞賛や優位性を、我々のような余り者のドイツ人は、マイセン人やその他の上部および低地ザクセン人さらにはシュレジア人にも与えたい」<sup>24)</sup>とも述べ、やや自虐的ではあるが愛国心と郷土愛の狭間で揺れる地方の文法家の心情を皮肉まじりに表現している。

南ドイツの文法家の中にもゴットシェートを支持する者があらわれた。その一人が、バイエルンの文法家ブラウン (H. Braun) である。一般的にブラウンは、ゴットシェートの文法書を地域の学校に導入し、東中部ドイツ語の普及に努めた熱狂的なゴットシェート支持者とられれている。<sup>25)</sup> 確かにブラウンは、その著書 *Anleitung zur deutschen Sprachkunst* (1765) の中で標準ドイツ語の概念に関して、「ドイツのすべての地域の中に標準ドイツ語と呼ばれる一つの方言がある」<sup>26)</sup> ことを認め、「最良の書物のほとんどがこのことばで書かれ、ドイツのあらゆる地域で理解されることばである」<sup>27)</sup> として、上部ザクセン地方の文章語型を標準的な

書きことばと位置づけている。しかしブラウンにとって標準ドイツ語はあくまでも書きことばであり、統一的な発音を含め「ドイツ全土にわたって同一形式の方言を取り入れることは全く不可能だ」<sup>28)</sup> とし、ゴットシェートが主張した標準ドイツ語の具現形である上部ザクセン方言の高尚な話しことばを完全に否定している。ブラウンにとって発音は、言語規範の制約対象から外されているのである。しかもブラウンは、ナストと同様、低地ドイツ語と東中部ドイツ語を明確に区分しておらず、あくまでも北部のプロテスタントと南部のカトリックのごとく単純な方言の地理的弁別方法しか知らなかった。

ブラウン以外で上部ザクセン方言の文章語を積極的に取り入れた南部の文法家に、プファルツのヘマー (J.J. Hemmer) があげられる。ヘマーはゴットシェートの文法規範を高く評価し、実際にプファルツ地方の学校の初等教育にゴットシェートの文法書を導入している。そしてプファルツ地方の言語的啓蒙書となった*Abhandlung über die deutsche Sprache* (1769)<sup>29)</sup> を著し、統一文章語の規範確立に果たす文法家の役割を強調した。ただし標準ドイツ語に関しては、「決して特定の方言とは結びつかず、あらゆる方言の中から最も一般的で最良のものを取り出した [...] 選りすぐりのことばである」<sup>30)</sup> と述べ、アイヒンガーと同様の考えを示している。ヘマーにとってゴットシェートの文法書はあくまでも学校文法の一つにしかすぎず、地域の方言的特徴をも勘案した文法書の執筆こそ急務であるととらえた。なぜならそのような文法書であれば、「我々の方言の中にみられる良い点や悪い点について触れられ、解説されている」<sup>31)</sup> からであり、また「このようなことを上部ザクセン方言の文法書とか他の文法書か何かに期待できるはずがない」<sup>32)</sup> からで、「本書を執筆し、最大の敬意を寄せる我が祖国の益に供しようと思った動機はここにある」<sup>33)</sup> と述べている。ナストによって「愛国主義者」と呼ばれ賞賛されたヘマーではあるが、ここでヘマーの言う「祖国」とは、まぎれもなくプファルツ侯国を指している。この点で、文法書を書き記す動機に関していえば、ヘマーだけでなく南ドイツの文法家に総じて共通したところがみられる。

南ドイツの文法家たちがいかに愛国主義的であろうとも、領邦制のため未だ統一国家が存在しない以上、出身地域に対し熱烈な郷土愛を抱く有志にとっては、彼らの執筆行為はまるで異端のなせる業に映ってしまったようである。その顕著な例が、バイエルン地方およびプファルツ地方、さらには北ドイツで起きた「言語論争」である。バイエルンの場合、ベネディクト修道会士であるブラウンとイエズス会士の間で、ブラウンの推進する言語教育改革をめぐって論争がくりひろげられた。プファルツでは宮廷付司祭であるヘマーとイエズス会付属学校の教師との間で、統一文章語の導入をめぐって熾烈な論争がくりひろげられた。

北ドイツの場合、ハイナツの*Sprachlehre*に対しゴットシェート支持者から論敵があらわれた。<sup>34)</sup> 上記 2 件の言語論争と同様に匿名で論争文が書かれたため、相手が誰なのかを特定することはできないが、<sup>35)</sup> 少なくともマルク=ブランデンブルク出身者が文法書を書き表したこと自体に不快感を覚え、<sup>36)</sup> そのマルク=ブランデンブルク出身であるハイナツにゴットシェー

トのドイツ語にみられる誤用を指摘され、<sup>37)</sup> ゴットシェートならびに上部ザクセン方言の権威が傷つけられたことが、言語論争を引き起こすきっかけとなったと思われる。

どの言語論争にも言えることであるが、両陣営とも愛国主義者であることにかわりがなく、ただ普遍的な規範をもとめて地域を超えた言語統一と言語規制をはからうとした愛国主義者と、標準語と方言という言語形式の階層化を方言差による言語的優劣ととらえ激しく抵抗した愛国主義者という点で、双方の意見が激しく対立したのである。これらの言語論争は、当時の地方紙でもセンセーションに取り上げられ、大きな話題となつたが、<sup>38)</sup> 言語論争を言語学的に客観的に分析した唯一の文法家がハイナツである。

また、アーデルングを含め18世紀の文法家の誰も試みなかつた標準発音を確立するために、ハイナツは*Sprachlehre*の中で独自の論を展開している。先にも述べたが、ハイナツにとって正音法 (Orthoepie) は正書法と等価に位置付けられ、従って*Rechtsprechung*と呼ばれている。そこではそれぞれの音声字母に対して、正しい発音例と多くの方言的発音例とが併記され、多様な発音から標準音の規則性を抽出する試みがなされている。18世紀の文法家たちの多くが文章語（綴り）の統一を最優先し、発音の統一規範など思いもよらなかつた時代、言い換えるなら、ズィーブス (Th.Siebs) の『発音辞典』(1898)<sup>39)</sup> の初版刊行に先んじること125年前に、すでにハイナツの文法書によって標準発音の規範化が提示されているという点は、大いに特筆すべきことがらである。

#### 4. *Briefe* (1771-75) とHochdeutschの概念定義

*Briefe*は全体が6部構成で、本文頁数だけ数えても、1部 (1771) 138頁、2部 (1772) 145頁、3部 (1772) 122頁、4部 (1774) 135頁、5部 (1774) 141頁、6部 (1775) 109頁となる大部の著で、ハイナツの代表的な主要著書とみなすことができる。ゴットシェートの*Beiträge zur critischen Historie*<sup>40)</sup> に倣って語学関係の出版物（主に文法書）に関する書評形式をとっている。特にゴットシェート以後ドイツ各地を代表する文法家とその主要著書を紹介し、細部にわたつて彼独自の鋭い書評を述べている。そこには、上述した標準ドイツ語をめぐる各地の言語論争に関しても極めて詳細な記述がある。多くが匿名で書かれた論争文を丹念に読み込み、方言的特徴から筆者の出身地域を正確に割り出し、激しく対立する当事者同士の優劣を極めて冷静に判断しているなど他に類をみないものである。総じて*Briefe*に掲載されている詳細な論評は、文法と正書法の歴史的流れを追う上で、原典でありかつ二次文献としても今日でもなお有効で極めて信頼性が高く、その存在価値は極めて重要である。

例えばマイセン方言を含めた上部ザクセン方言の優位性に関して、ハイナツは*Briefe*の中で次のように述べている。

[...] da die Meißner, die Leipziger und Hallenser nach der gemeinen Meinung in dem Besitz der besten Aussprache wären. Sie scheinen es halb und halb zuzugeben, daß man einem Märker dieses Recht nicht verwehren könne, sie setzen aber doch hinzu: die Märker sprechen oft falsch. [...] Allein, wenn ich Gewohnheiten meines eignen Vaterlandes tadle, giebt mir das nicht ein Recht, auch Gewohnheiten andrer Gegenden von Deutschland zu tadeln? [...] Etwa die bescheidne Meinung einiger Meißner und ihrer Schmeichler, daß die wahre Aussprache nur allein in Meißen zu Hause gehöre?<sup>41)</sup>

ハイナツはマイセン、ライプツィヒ、ハレといった都市の方言を上部ザクセン方言の具現形とみなし、上部ザクセン方言といえども個別の都市方言とみれば、その発音慣習に多くの誤用がみられるということを指摘し、同時に「マイセン方言にのみ眞の正しい発音が存在する」（上記引用）としたマイセン方言至上主義に異を唱えている。そもそもハイナツは、都市名を冠した方言の呼び方には非常に慎重である。

Ich habe mich sehr sorgfältig gehütet, im Vorigen Leipzig für Sachsen, und Berlin für die Mark zu nennen. Beide Städte sprechen, wie unwiedersprechlich ist, gegen die übrigen Städte ihres Landes schlecht, und man hört in beiden viele Fehler, von denen man in den umliegenden Gegenden beinahe nichts weiß.<sup>42)</sup>

ライプツィヒもベルリンも共に都市方言を形成し、従ってそれぞれの都市方言特有の誤用を、ザクセン方言あるいはマルク=ブランデンブルク方言と同一扱いしてはならないと述べているが、これは都市方言を日常語（民衆語）としての個別方言から切り離し、その上位概念として捉えているからに他ならない。

標準ドイツ語 (Hochdeutsch) に関しては、ハイナツの見解は明快である。

Noch weniger muß jemand, der in Berlin lebt, notwendig Berlinische Fehler haben, und ein Leipziger Leipzigsche. Die Hochdeutsche Sprache, so wie sie in Schriften lebt, ist das allgemeine Muster, nach welchem sich alle, so lange der Gebrauch nicht wankt, zu richten schuldig sind.<sup>43)</sup>

優れた作家の作品、即ち書物の中にみられる高地ドイツ語こそ、一般的な範例であり、万人がそれに従わねばならないと記されている。また文法家あるいは語学教師の役割についても、以下のように述べている。

Der Sprachlehrer, er sei Sachse oder Märker, kann wenig oder nichts entscheiden, wenn er den Gebrauch guter Schriftsteller gegen sich hat.<sup>44)</sup>

[...] wenn man Bücher liest, so fängt man an, manches für falsch zu halten, das man nach dem Gebrauche in mündlichen Reden für recht hielt. Die Sprachlehrer lehrt aber eigentlich die Büchersprache.<sup>45)</sup>

あえてHochdeutschという表現を避けて、Bücherspracheという名称を用いているのは、標準ドイツ語はあくまでも文章語に範を置いていることを強調するためである。その文章語という範例に従って標準ドイツ語を教授するのが文法家あるいは語学教師の務めとなる。そこにはザクセン方言話者だろうとマルク方言話者だろうと出身地域の方言に優劣はないのである。

ハイナツにとって、優れた作家の用いるドイツ語こそが最も信頼できるドイツ語であり、それは上部ザクセン地方のことばとは限らない、人工的で任意に造られたことばを意味していたことになる。従って、マイセン方言という都市方言ではあるが超地域的な共通語的意味合いをもつ言語スタイルのさらに上位に、標準ドイツ語を位置づけていると解釈できる。

上記引用文にもある「著作物の中にみられるような高地ドイツのことば (Hochdeutsche Sprache) こそ、慣用に揺れない限り、万人がそれに従うべき一般的な模範である」<sup>46)</sup> という考えは、アーデルングが激しく非難したヘマーの見解と一致している。また「ザクセン人であろうとマルク人であろうと、最良の作家の慣用に反することは何一つ決めてはならない」<sup>47)</sup> という戒めは、マイセン方言の言語慣用を規範の絶対的な拠りどころとしたゴットシェートとアーデルングの基本姿勢に対する痛烈な批判でもある。

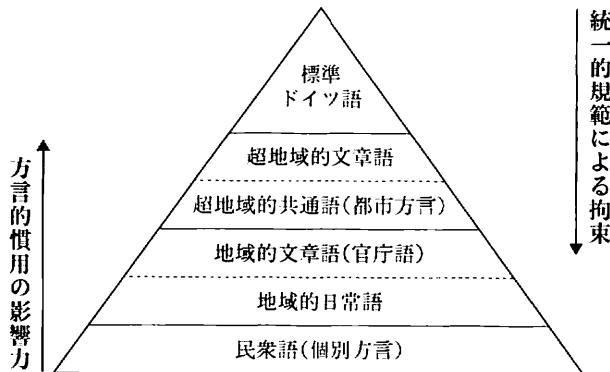
一方でハイナツは、「一般的な合意である慣用でさえ、間違った派生形を導くことがある」<sup>48)</sup> という事実をふまえた上で、標準ドイツ語の言語慣用は未だにドイツでは定着していないという、標準語形成過程における現状をふまえた歴史見識を持っていた。それ故、「慣用に従って口頭で話をする際には正しいとみなされることでもその多くが、書物を読んでみると間違っていることに気がつきはじめる」<sup>49)</sup> のであり、方言的逸脱形のないBücherspracheを広く万人に示す義務を負っているのが文法家であると考えるのである。

辞書に掲載する語彙に関しては、「上部ザクセンの語彙のみが標準ドイツ語とはみなされない」<sup>50)</sup> と明言し、「もはや使われなくなった古風な言い回しや、地方の方言的な語彙は排除し、広く一般的に用いられている語彙のみを標準ドイツ語として（辞書に）掲載すべきである」<sup>51)</sup> と述べ、ドイツ語辞書編纂者の基本姿勢を示している。

総じてハイナツがイメージしたドイツ語の言語形式を階層的図式で表すと、次頁のようになるであろう。

一般庶民は、その使用範囲が限定される各地それぞれの個別方言（民衆語）を話し、個別方言の適用範囲を超えるが、上位の同一方言区分の中に含まれるのが地域的日常語である。両者は共に話すことばを形成し、統一的規範の制約をほとんど受けない。地域的日常語の上位に位置し、地域の公官序で特定の基準に従って用いられる地域的文章語が官序ドイツ語で、これは書きことばに限定される。官序ドイツ語すなわち地域的文章語の上位にあるのが、マイセン（上部ザクセン）やベルリン（マルク＝ブランデンブルク）の都市方言である。これは超地域的な共通語として実際に用いられている話すことばである。この超地域的共通語であるマイセンやベルリンといった都市方言をもとにして書かれた文学作品にみるBücherspracheが、超地

## [ハイナツの階層的言語形式]



域的文章語となる。超地域的文章語はあくまでも書きことばであり、それを話すことばのレベルにまで規範の規制対象を拡大したのが標準ドイツ語Hochdeutschとなる。

多くの南ドイツの文法家が、超地域的文章語を統一語(Einheitssprache)と呼んで、言語層における最上位概念としてとらえ、その規範設定のために奔走したのに対し、ハイナツはそれをBücherspracheと呼ぶことによって書きことばとしての側面を強調している。従って、綴りと発音の両方の統一規範がその範疇に求められているのが、ハイナツにおける標準ドイツ語の概念定義である。この点、マイセン方言(都市方言)を標準ドイツ語の具現形として捉えたゴットシェーとアーテルングにみられるマイセン方言至上主義を概念定義の上でも完全に凌駕している。

18世紀の文法書には、綴り(正書法)と語彙(辞書)の規範設定がもとめられていたが、南ドイツの文法家の多くが、文法理論に基づく正書法改革と方言辞書の編纂を通じ、統一規範と並存する形で標準変種の確立をめざした。ある意味で、マイセン方言至上主義に屈したとはいえないまでも、マイセン方言の優越性を見越した上での言語的抵抗運動と呼べなくはない。新たな文法理論の展開には至っていないが、文法の中に、綴り(正書法)・発音(正音法)・語彙(辞書)・文体(文章論)の統一規範およびそのモデルとなるべき範例を示そうと試みたのがハイナツであるといえる。

首都の洗練されたことばを標準語の範としたイタリア・フランス・イギリスなどとは異なり、ドイツではいわゆる言語的求心力に欠けていたため、文法家の多くは文法规範の統一を求める一方で、それぞれ出身地域の方言的慣用形(語形)を擁護することも忘れなかった。例えば、シュヴァーベン地方出身のフルダとナストの場合、彼らの主張する綴り字法に関する語源主義および発音主義の基本原則は、共にシュヴァーベン地方の方言的慣用形を正当化するのに好都合であったということはすでに述べた通りである。

ここでは詳しく触れていないが、オーストリアのヴァイテンアウアー(I. Weitenauer)<sup>22)</sup>の

場合でも、標準発音に関しては寛容であったが、形態論についていえば南部バイエルン地方の慣用形を語形変化の規則体系に組み入れようとしていた。18世紀末ドイツ語文章語の統一規範を確立したとされるアーデルング<sup>53)</sup>でさえ、上部ザクセン方言話者のみしか標準ドイツ語の規範について語る資格がないとまで言い切るほどの極端なザクセン方言至上主義者であった。

その中にあってベルリン近郊の出身で、ベルリン市内のギムナジウムの教師を務めていたハイナツは、当時としては最も標準的（規範的）な語感を有していた数少ない文法家のひとりとみなすことができる。ベルリンという都市がザクセン地方に隣接し、北ドイツの大都市であるといった地理的な優位性もあるかもしれないが、彼の標準ドイツ語に関する記述からは脱方言的で超地域的な時代を超えた先見性がうかがえる。

## 5. おわりに

文法書にみる限り、論を展開する際の方法論は、現象面からみた言語データの収集とその解析という点であくまでも帰納的である。総じてドイツ語文法史におけるハイナツの文法を評するとすれば、文法规則ならびに正書法の原則に関しは決して斬新な理論を展開したわけではないが、言語現象に対する客観的記述という点で、18世紀後半のドイツにおいて最も優れた文法書のひとつであると評価したイエリネック<sup>54)</sup>のことばをここでも支持したいと思う。

あくまでも規範的な文法記述に終始したゴットシェートと、記述的ではあるが余りにも上部ザクセン方言を絶対視しそうしたアーデルングといった二人のエポックメーカーにはさまれて、各地の文法家の勢力図を描くとすれば、程度の差こそあれ、ゴットシェート支持派・反対派に二分されてしまうというのが18世紀の文法家たちであった。ただハイナツにみる限り、ゴットシェートに異論を唱える一方で、標準変種の確立をもくろんだ南ドイツの文法家とは明らかに一線を画している。つまり、Hochdeutschを文章語の上位概念に位置付けることによって両者を区別した上で、標準発音をHochdeutschの明示的な具現形とみなし、その標準発音の規範そのものを確立しようとしたのがハイナツであるといえる。

文法家にとっても明確な方言区分の定まらない時代にあって、しかもドイツ各地で盛んに唱えられた国語育成運動が、郷土愛という名の民族的・地域的自意識にねざした啓蒙運動であったと同時に、極端なまでの外来語排斥運動にもみられるような特殊な閉鎖性をも併せ持つという時代の流れの中で、ハイナツのように各地の方言に精通し優れた語感を有する文法家は、極めて例外的で特異な存在として位置付けられるであろう。

## [注]

- 1) Vgl. *Allgemeine Deutsche Biographie*. Bd.12, Leipzig 1880, S. 374 f.
- 2) J.F. Heynatz: *Deutsche Sprachlehre zum Gebrauch der Schulen*. Berlin 1770, 5. Aufl., 1803.  
[=Sprachlehre]
- 3) J.F. Heynatz, *Sprachlehre*, S. 11-35.
- 4) J.Ch. Gottsched: *Grundlegung einer Deutschen Sprachkunst*. Leipzig 1748.
- 5) J.Ch. Adelung: *Deutsche Sprachlehre*. Berlin 1781.
- 6) Gottsched, a.a.O., S. 56; Adelung, a.a.O., S. 18.
- 7) J.F. Heynatz: *Die Lehre von der Interpunktio*n. Berlin 1773, 2.Aufl.1782; ders.: *Versuch eines vollständigen Wörterbuchs der deutschen Sprache*. Berlin 1780.
- 8) J.F. Heynatz: *Briefe, die deutsche Sprache betreffend*. 6 Tle. in 1 Bd., Berlin 1771-1775.  
[=Briefe]
- 9) Vgl. P. Schlobinski: *Stadtsprache Berlin. Eine soziolinguistische Untersuchung*. Berlin/New York 1987.
- 10) J.F. Heynatz, *Briefe*, Teil 3 (1772), Vorrede, S. 13: " [...] denn im gemeinen Leben spreche ich freilich nach der schlechten Märkischen Art tähchlich [...] "
- 11) J.Ch. Gottsched: *Grundlegung einer Deutschen Sprachkunst*. Leipzig 1748.
- 12) Gottsched, a.a.O., S. 38,
- 13) Gottsched, a.a.O., S. 105.
- 14) Gottsched, a.a.O., S. 38 b).
- 15) F.K. Fulda: *Grundregeln der Teutschen Sprache*. Stuttgart 1778. In: *Der teütische Sprachforscher*. Teil 2, S. 113-220.
- 16) Fulda, a.a.O., S. 140.
- 17) Fulda, a.a.O., S. 132.
- 18) J. Nast: *Der teutsche Sprachforscher*. Teil 1, Stuttgart 1777, Teil 2, Stuttgart 1778.
- 19) Nast, a.a.O., Teil 1, Vorrede, S. 14.
- 20) J. Nast: *Grunsätze zur endlichen Berichtigung der teütischen Rechtschreibung*. In: Nast, a.a.O., Teil 2, S. 88.
- 21) C.F. Aichinger: *Versuch einer teutschen Sprachlehre*. Wien 1754.
- 22) Aichinger, a.a.O., Vorrede.
- 23) Aichinger, a.a.O., Vorrede.
- 24) Aichinger, a.a.O., Vorrede.
- 25) H. Moser: *Deutsche Sprachgeschichte*. 6. Aufl., Tübingen 1969, S. 149.
- 26) H. Braun: *Anleitung zur deutschen Sprachkunst*. München 1765, S. 7.
- 27) Braun, a.a.O., S. 7.
- 28) Braun, a.a.O., S. 8.
- 29) J.J. Hemmer: *Abhandlung über die deutsche Sprache zum Nutzen der Pfalz*. Mannheim 1769.
- 30) J.J. Hemmer: *Deutsche Sprachlehre*. Mannheim 1775, Einleitung, S. 7.
- 31) Hemmer, a.a.O., Vorrede, S. 11.
- 32) Hemmer, a.a.O., Vorrede, S. 11.
- 33) Hemmer, a.a.O., Vorrede, S. 11.
- 34) Vgl. Heynatz, *Briefe*, Teil 3, Vorrede, S. 6-21.
- 35) 論敵の素性についてハイナツは、ザクセン出身の若い学校教師であることを示唆している。Vgl. Heynatz, a.a.O., S.6 f.
- 36) Heynatz, a.a.O., S. 16.
- 37) Heynatz, a.a.O., S. 16 ff.
- 38) *Erfurtische gelehrte Zeitung*. Erfurt 1772, 45. Stück, S. 378.

- 39) Th. Siebs: *Deutsche Bühnenaussprache Hochsprache*. 1. Aufl., Köln 1898.
- 40) J.Ch. Gottsched: *Beiträge zur critischen Historie*. 8 Bde., Leipzig 1732-1742.
- 41) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 14.
- 42) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 33.
- 43) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 34.
- 44) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 34.
- 45) Heynatz, *Briefe*, Teil 5, S. 20 f.
- 46) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 34.
- 47) Heynatz, *Briefe*, Teil 1, S. 34.
- 48) Heynatz, *Briefe*, Teil 6, S. 20.
- 49) Heynatz, *Briefe*, Teil 6, S. 20 f.
- 50) Heynatz, *Briefe*, Teil 3, S. 39.
- 51) Heynatz, *Briefe*, Teil 3, S. 38.
- 52) I. Weitenauer: *Zweifel von der deutschen Sprache*. Augsburg 1764.
- 53) J.Ch. Adelung: *Magazin für die Deutsche Sprache*. Leipzig 1782, S. 30.
- 54) M.H. Jellinek: *Geschichte der neuhighdeutschen Grammatik von den Anfängen bis auf Adelung*. Erster Band. Heidelberg 1968, S. 269 f.

【2005年9月20日受付、10月14日受理】